

## 暴力団等に該当しない旨の誓約書

一般財団法人尼崎市職員厚生会（以下、「厚生会」という。）自動販売機設置に係るプロポーザル募集に応募するにあたり、下記の事項を誓約します。

- 1 尼崎市暴力団排除条例（平成25年尼崎市条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団等」という。）に該当しません。
- 2 厚生会から役員等の氏名その他の事項を確認するために必要な情報の提供を求められたときは、速やかに、当該情報を厚生会に提供します。
- 3 暴力団等から応募物件に対する権利行使の妨害その他不当な要求を受けたときは、直ちに、その旨を厚生会に報告し、及び警察に届け出て、捜査に必要な協力を行います。
- 4 事業者選定への暴力団等の関与を排除するために応募物件に係る契約が解除されたことにより損害が生じても、厚生会に対しその損害の賠償等の請求を行いません。

・応募物件

番号	機種	台数	設置場所
1-1	飲料（缶・ペットボトル式）	1台	尼崎市役所 本庁地下1階 （尼崎市東七松町1丁目23-1）
1-2	食品	1台	
1-3	飲料（カップ式）	1台	
2-1	飲料（缶・ペットボトル式）	1台	尼崎市役所 大高洲庁舎 （尼崎市大高洲町8）
2-2	食品	1台	
2-3	飲料（缶・ペットボトル式）	1台	

一般財団法人尼崎市職員厚生会 理事長 あて

令和 年 月 日

所在地  
法人名

代表者氏名